

◆認知症の予防に関すること

認知症を予防するための心と体の健康づくり

認知症を予防するため、保健・医療・福祉などの関係者や地域住民の連携により認知症の予防意識の向上を図るとともに、運動や創作プログラムを取り入れた認知症予防教室を開催します。

対象者 65歳以上で、認知症を予防したいと思っている方等

内容 ①認知症予防啓発講演会 ②認知症予防教室
※①②とも区によって実施時期・回数は異なります。

費用 入園料、交通費など認知症予防教室の活動にかかる費用を自己負担

お問い合わせお申込み 各区役所保健福祉課地域保健係

- 門司区役所 331-1881 (内線449)
- 小倉北区役所 582-3440 (直通)
- 小倉南区役所 951-4111 (内線433)
- 若松区役所 761-5321 (内線433)
- 八幡東区役所 671-0801 (内線436)
- 八幡西区役所 642-1441 (内線433)
- 戸畑区役所 871-1501 (内線452)

◆家族の支援に関すること

高齢者見守りサポーターの派遣

介護疲れでリフレッシュしたいとき、買い物で外出したいときなど、認知症高齢者等に関する知識を有したサポーターが自宅を訪問し高齢者の見守りや話し相手をします。

対象者 認知症等により見守りが必要な高齢者を在宅で介護している家族、一人暮らしや認知症等により見守りが必要な高齢者

利用時間 午前9時から午後8時まで(1日の利用につき6時間まで ※分割可)

費用 1時間30分あたり500円+サポーターの交通費(実費)

お問い合わせ・お申込み 各地域包括支援センター(P16をご覧ください)

「介護マーク」交付事業

男性介助者が女性トイレに付き添いで入る場合など、周囲からの偏見や誤解の目を解消することを目的し、外出先で介護していることを示す「介護マーク」を希望者に交付しています。

交付対象者 在宅で認知症高齢者等を介護している家族又は親族

交付場所 各区役所保健福祉課高齢者・障害者相談係及び各地域包括支援センター

交付手順 交付場所にて必要書類にご記入いただいた後、交付します。

備考 介護マークは、それを身につけることで特別な便宜を受けられるものではありません。また、身につけることを強制するものでもありません。

お問い合わせお申込み 各地域包括支援センター(P16をご覧ください)

各区役所高齢者・障害者相談係(P19をご覧ください)

◆認知症の啓発に関すること

認知症サポーター養成講座

認知症を正しく理解し、認知症の人やその家族を温かく見守り・支える認知症サポーターを養成しています。町内会や老人クラブなどの地域団体の会合、企業や商店の研修、学校での授業などに講師が出向き、講座を行います。受講者には、認知症の理解者である証としてオレンジリング(写真)をお渡しします。



講座内容

- 認知症とは
- 認知症の人との接し方について
- 認知症の人の気持ちについて
- 認知症サポーターとは 等

費用 無料

お問い合わせお申込み 認知症サポーターキャラバン事務局(北九州市社会福祉協議会)
TEL.093-873-1296

また、認知症サポーター養成講座を受講後は、「認知症サポーターメール配信システム」に登録していただき、所在不明者の早期発見・早期保護にご協力をお願いいたします。(登録方法については、P17をご覧ください)

